宮崎県　都城市　日南市　小林市　串間市　えびの市
鹿児島県　西諸県　高原町　鹿児島市　鹿屋市　枕崎市　阿久根市　西之表市　薩摩川内市　日置市　曽於市　霧島市　いちき串木野市　南さつま市　志布志市　奄美市　南九州市　伊佐市　姶良市　薩摩　さつま町　出水　長島町　姶良　湧水町　曽於　大崎町　肝属　南大隅町（旧肝属郡根占町の区域に限る。）　熊毛　中種子町　南種子町　大島　大和村　瀬戸内町　龍郷町

備考
この告示に掲げる区域は、平成二十二年十二月三十一日における行政区画によって表示されたものとする。

○農林水産省告示第六百五十三号

農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和二十五年法律第百六十九号）第三条第四項の規定に基づき、平成二十二年に発生した林道についての災害に係る同条第三項の地域を次のとおり指定する。

平成二十三年三月二十四日

農林水産大臣　鹿野　道彦

都道府県名	郡名	市町村名
北海道	石狩	石狩市
	松前	松前町
	二海	八雲町
	爾志	乙部町
	久遠	せたな町
	古平	古平町
	樺戸	月形町
	中川	音威子府村
	苫前	初山別村
	天塩	天塩町
	枝幸	枝幸町
	沙流	平取町
	様似	様似町
	日高	新ひだか町
岩手県	岩手	雫石町　岩手町
秋田県		秋田市（旧河辺郡雄和町の区域に限る。）　横手市（旧横手市の区域に限る。）　大館市
山形県		鶴岡市　酒田市　新庄市
	東田川	庄内町
福島県		喜多方市（旧耶麻郡山都町の区域に限る。）
	岩瀬	天栄村
		沼田市
群馬県	秩父	横瀬町
埼玉県		秩父市
神奈川県	足柄上	山北町
新潟県		五泉市
	南蒲原	田上町
	東蒲原	阿賀町
	刈羽	刈羽村
富山県		富山市
石川県		七尾市
福井県		大野市
長野県		長野市　松本市　上田市　飯田市　駒ヶ根市
	小県	青木村
	上伊那	中川村
	下伊那	阿南町　阿智村　天龍村　泰阜村
	木曽	南木曽町　木祖村
	東筑摩	筑北村（旧東筑摩郡坂井村の区域に限る。）
		多治見市　中津川市（旧恵那郡川上村の区域に限る。）　可児市　山県市　本巣市　下呂市
岐阜県	可児	御嵩町
静岡県		浜松市
	駿東	小山町
愛知県	北設楽	豊根村
三重県	多気	大台町
滋賀県		長浜市　高島市
京都府	船井	京丹波町
		亀岡市
兵庫県		加西市　宍粟市
和歌山県		田辺市
鳥取県	日高	日高川町
島根県	東牟婁	串本町
	八頭	智頭町
		松江市
岡山県	鹿足	吉賀町
	隠岐	海士町
		津山市
広島県		広島市　呉市　三次市　庄原市　廿日市市　江田島市
山口県	山県	安芸太田町
	神石	神石高原町
		下関市（旧下関市及び旧豊浦郡菊川町の区域に限る。）　萩市（旧阿武郡川上村の区域に限る。）　防府市　岩国市　山陽小野田市
徳島県		三好市（旧三好郡池田町の区域に限る。）
愛媛県	上浮穴	久万高原町
高知県		室戸市
福岡県	長岡	本山町　大豊町
		福岡市　八女市　嘉麻市　朝倉市（旧朝倉郡杷木町の区域に限る。）
	糟屋	須恵町
	田川	川崎町　赤村
		唐津市　多久市
佐賀県	神埼	吉野ヶ里町
	三養基	基山町